計画期間: 令和2~6年度

令和3年度

大津市教育大綱の進行管理 (令和2年度分)

大津市 令和3年9月

1 目的

令和2年9月に策定した「第3期大津市教育振興基本計画及び大津市教育大綱」(以下「計画」という。)第6章(※)に掲げるとおり、本計画に関わる施策の実施に当たっては、PDCAサイクルの考え方に基づき、進行管理を行う。

※第6章 2. 計画の進行管理と見直し

本計画の推進に当たっては、PDCAサイクル(Plan(計画)→Do(実行)→Check(評価)→Action(改善)のマネジメントサイクル)の考え方に基づき、重点アクションにおける成果目標の進捗管理を行うとともに、本計画の推進に係る適切な事業経費配分にも充分に留意しながら、実効性のある計画推進に努めます。

また、重点アクションの内容を実現するための施策や事業の評価を踏まえ、総合的に進捗管理を行い、その結果を広く公表していきます。

2 体系及び対象

進行管理の体系及び対象は、以下の計画に掲げる(1)5つの重点アクション、(2)5つの基本方針とする。

基本理念

新しい価値と可能性を追求する大津の教育 ~多様性を尊重し自立する人~

基本方針

重点アクション

施策

1 次代を生き抜く力を育みます

将来の夢や可能性を広げる 学ぶカアップ ⇒①主体的に学び続ける力を育む教育の推進/②よりよく生きる心の教育の推進/③人生100年時代の体をつくる教育の推進/④感性豊かでふるさとに愛着を持てる教育の推進/⑤超スマート社会のニーズに対応できる教育の推進(次世代教育の推進)

2 子どもが安心して学ぶ ことができる環境を整えま す

安心して学べる学校づく り ⇒①いじめ防止対策の総合的な推進/②不登校対策と多様なニーズ に合わせた教育の充実/③特別支援教育の充実/④安心・安全な学 校づくりの推進

3 次代を見据え大津の教育を活性化する教育改革を 行います 子どもと市民に信頼される学校づくりと教職員の 資質向上

⇒①主体的で自律した学校の創造/②学校教職員の資質の向上と 人材育成/③社会に開かれた学校、産官学民連携の推進/④持続 可能な社会に対応する教育への変革

4 社会全体で子どもを育 てます 家庭教育と家庭・地域・ 学校の協働充実

⇒①家庭・地域の教育力の向上/②子どもを育てる環境づくりの推進 /③「チームとしての学校」の推進

5 共に生きる地域づくり のための社会教育を推進し ます

持続可能な地域づくりを 担う人材の育成 ⇒①主体的に学び、行動できる人材の育成/②大津の歴史と伝統、 文化を次代に継承する学習機会の充実/③市民の健康づくりと生涯 スポーツの推進/④思いやり・助け合いの心の醸成

3 進行管理

(1)方法

- ①全体総括
 - ・重点アクション及び基本方針に係る評価及び方向性について総括する。
- ②重点アクション毎の整理
 - ・成果目標の達成状況を確認する。
 - ・実施状況及びその効果、今後の取組や方向性を整理する。
- ③基本方針毎の整理
 - ・施策の実施状況、効果および課題について整理する。
 - ・方針毎に、今後の取組や方向性を整理する。

(2) 結果 ① 全体総括

		【重点アクション】 5つの重点アクションについては、目標とした成果が得られるよう関連施策の確実な実施に努めた。しかし、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、様々な教育活動が制限を受ける中、令和2年度に成果目標として定めた指標については、9指標中5指標(※)での達成に留まる結果となった。 ※令和2年度は、全国学力・学習状況調査が中止となったことから、関連する指標等、評価対象外の指標は含まず算出している。
1	重点アクション 及び基本方針 に係る総括	【基本方針】 5つの基本方針については、目標を達成するため、各基本方針を構成する施策の着実な実施に努めた。施策に基づく、事務事業の活動指標の実績から判断すると、概ね順調に推移している事項もあるが新型コロナウイルス感染症の影響から目標に達しなかった事項については、内容や方法の改善を図り、次年度の取組へとつなげていく必要がある。
		【総括】 令和2年度においては、新型コロナウイルスの影響から、学校教育をはじめ、社会教育、生涯学習の場においても、中止や延期、内容変更等の制約を受けることとなり、計画の進捗にも影響を及ぼした。令和3年度においても、新型コロナウイルス感染症を踏まえた教育を余儀なくされるが、計画に示す教育の意義や方向性を再確認しながら、人がつながり、学び、高め合う教育を行い、計画の着実な進捗を図っていく。
		基本方針 ① 次代を生き抜く力を育みます
		重点アクション ① 将来の夢や可能性を広げる学ぶカアップ
2	重点アクション 及び基本方針 に係る評価及 び方向性	新型コロナウイルス感染症に伴う学習への影響を最小限に留め、児童生徒の学びを保障するため、年間計画の入れ替えや学校行事等の見直し等、様々な工夫を行いながら、教育活動を実施した。令和3年度も新型コロナウイルス感染症を踏まえた教育活動を余儀なくされるが、GIGAスクール構想に基づき配備されたタブレット端末の活用を図るとともに、感染症対策を行った上で、協働的な学びを進めるなど学習指導要領の趣旨を踏まえた授業改善を行っていく。

(2) 結果

① 全体総括

基本方針	2	子どもが安心して学ぶことができる環境を整えます
重点アクション	2	安心して学べる学校づくり

新型コロナウイルス感染症に伴う令和2年3月から5月の臨時休校やその後の感染症対策を講じた学校生活は、不登校児童生徒数やいじめ認知件数の増加に表れているように子どもの学校生活や育ちに影響を与えたと考えられる。

学校においては、子ども支援コーディネーターを中心に、幅広く子どもの不安や悩み、課題に寄り添ってきたところであるが、引き続き、学校を支える体制も整えながら、子どもの安心につながる学校づくりに努めていく。特に、特別支援教育については、重要な教育課題として、力点をおきながら市全体で充実させていく。

重点アクション 及び基本方針 に係る評価及 び方向性

重点アクション また、学校施設については、長寿命化計画に基づく施設改良工事やトイレ整備に特化した改修工事に着及び基本方針 手したところであり、今後も、安心安全な学校の教育環境の整備に努めていく。

基本方針
③ 次代を見据え大津の教育を活性化する教育改革を行います

重点アクション ③ 子どもと市民に信頼される学校づくりと教職員の資質向上

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、様々な教育活動が制限を受ける中、学校では、 改めて、教育の意義や目的を再確認することとなり、そのことが、学校組織体制の構築や子どもへの指導、 支援の充実など、学校の主体的、自律的な学校づくりにつながった面もあると考えられる。

今後は、子どもや保護者に信頼される学校づくりに向けて、教職員が子どもと向き合える時間を十分に確保できるよう、総合的な働き方改革を進めるとともに、主体的で自律的な学校を目指し、学校運営協議会や地域学校協働活動との連携を深めながら「地域とともにある学校」の実現に向けて取り組んでいく。

(2) 結果

① 全体総括

基本方針 ④ 社会全体で子どもを育てます 重点アクション ④ 家庭教育と家庭・地域・学校の協働の充実

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、学校運営協議会の開催や子育て講座等の活動制限を余儀なくされたが、感染症対策を講じた上で、可能な方法を工夫してきた。指標はいずれも目標値に達しているが、特別支援教育に係る相談や子ども・若者総合相談、また家庭での養育が困難なケース等の相談件数は増加している。引き続き、保護者の子育てに係る相談体制や学習機会を充実させるとともに、子どもの居場所づくりや関係機関との連携を進めることも含めて、家庭・地域と学校園及び行政が一体となり、子どもを育重点アクション てる環境づくりに努めていく。

|重点アクション |及び基本方針 | に係る評価

基本方針 ⑤ 共に生きる地域づくりのための社会教育を推進します

|重点アクション |⑤ 持続可能な地域づくりを担う人材の育成

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症による影響を受け、出前講座に関しての指標が大幅に目標を下回った。今後、オンライン開催可能な講座を増やす等、地域の主体的な学びのための学習機会の提供の充実を図るとともに、図書館や公民館、その他教育機関において、本市の歴史・文化的資源も生かしながら、各種講座やイベント、展示会などの多様な学び・活動の機会を提供していく。また、共生のための人権学習・啓発についても、今日的な課題も含めて取組を進めていく。

〔 1 将来の夢や可能性を広げる学ぶカアップ 〕

	項目	R1基準値		R2	R3	R4	R5	R6
	全国学力・学習状況調査において		評価	-				
1	全国平均を上回った教科区分数 教科区分: 小学校(国語・算数)	小 1/2 中 1/2	目標	小 2/2 中 2/2				
	中学校(国語·数学) <学校教育課>	T 1/2	実績	_				
		小59.6%	評価 (国語)	_				
	全国学力・学習状況調査において 学習への関心・意欲・態度に関わる 質問「〇〇の勉強は好きですか」に 肯定的な回答をした児童生徒の割合 <学校教育課>	中57.6% (全国平均 小64.2% 中61.7%)	目標 (国語)	(全国平均)	(全国平均)	(全国平均)	(全国平均)	(全国平均)
2			実績 (国語)	_				
		小68.6% 中57.9% (全国平均 小63.4%	評価 (算•数)	-				
			目標 (算•数)	(全国平均)	(全国平均)	(全国平均)	(全国平均)	(全国平均)
		中57.6%)		_				
	小・中の一貫したカリキュラム(教育		評価	_				
3	課程)を作成した中学校区の割合	0%	目標	0%	5%	15%	20%	30%
	<学校教育課>		実績	0%				

【◎:目標+5%以上(順調)、○:目標以上~+5%未満(概ね順調)、△:-20%~目標未満(やや不調)、×:-20%未満(不調)】

[※]指標1における評価基準については、◎:4/4、○:3/4、△:2/4、×:1/4、0/4 としている。

[※]重点アクションにおける指標については、重点的な施策として、評価基準を上記のとおり設定している。(以下同じ。)

〔 1 将来の夢や可能性を広げる学ぶカアップ 〕

▶ 項目1および2に関して、令和2年度の全国学力・学習状況調査が、新型コロナウイルス感染症に係る学校教育への影響から中止となったことにより、評価が行えなかった。

重点アクションの 指標について

▶ 項目3に関して、新型コロナウイルス感染症の影響により、小中連携活動を制限せざるを得なかったため、令和2年度に小学校、中学校の一貫したカリキュラム(教育課程)を作成した中学校区の実績はない。計画段階においても、令和2年度は準備・検討期間のため、目標値は0と設定しており、評価対象外としている。令和3年度については、感染症対策を講じた上で、可能な限り小中連携活動を行い、小学校、中学校の一貫したカリキュラム作成に取り組んでいく。

② 重点アクション毎の整理 〔 2 安心して学べる学校づくり〕

	項目	R1基準値		R2	R3	R4	R5	R6
	全国学力・学習状況調査において		評価	-				
1	学校生活に関わる質問(「学校に 行くのは楽しいと思いますか」)に 肯定的な回答をした児童生徒の割 合	小85.8% 中81.9% (全国平均 小86.9% 中80.9%)	目標	(全国平均)	(全国平均)	(全国平均)	(全国平均)	(全国平均)
			実績	-				
		71%	評価	Δ				
2	小中学校における個別の指導計画 の作成率(特別な支援を要する児 童生徒のうち、個別の指導計画を 作成している割合)		目標	74%	78%	82%	86%	90%
			実績	65%				

【◎:目標+5%以上(順調)、○:目標以上~+5%未満(概ね順調)、△:-20%~目標未満(やや不調)、×:-20%未満(不調)】

② 重点アクション毎の整理〔 2 安心して学べる学校づくり 〕

▶ 項目1については、令和2年度の全国学力・学習状況調査が、新型コロナウイルス感染症に係る学校教育への影響から中止となったことにより、評価が行えなかった。

重点アクションの 指標について

▶ 項目2については、個別の指導計画の作成、活用の重要性の理解は進んでいるが、特別な教育的支援を要する児童生徒の増加や、新型コロナウイルス感染症の影響による保護者との面談機会の減少により、前年度及び目標値を下回る結果となった。校園長会議や特別支援教育コーディネーター等を対象とした研修の際に、対象児童生徒の焦点化や作成手順などについて、より具体的に示し、作成と活用が円滑に進むように指導する。また、指導計画の作成に係る進捗状況を把握する調査等を実施する。指導計画は、学校のみで作成するのではなく、保護者との連携、協議の上、作成する必要があり、特別支援教育コーディネーターを中心として校内委員会を定期的に開催し、児童生徒のアセスメントを行い、支援の方向を決定するなど、組織的な校内支援体制を機能させ、子どもの育ちや学校生活の状況等について、保護者とも共有できる関係づくりを進めていく。

〔 3 子どもと市民に信頼される学校づくりと教職員の資質向上 〕

	項目	R1基準値		R2	R3	R4	R5	R6
			評価 (子ども)	0				
		2.32	目標 (子ども)	2.35	2.4	2.43	2.46	2.5
1	子ども・保護者による 学校評価の評価点		実績 (子ども)	2.37				
'	(アンケート調査により確認) ※直近までの5年間平均(3点満点)	2.22	評価 (保護者)	Δ				
			目標 (保護者)	2.25	2.3	2.33	2.36	2.4
			実績 (保護者)	2.19				
			評価	0				
2	教職員の在校等時間の減少 (全教職員の月平均 時間外在校等時間数の削減)	小 31.5 中 43	目標	小 30 中 41	小 28.5 中 39	小 27 中 37	小 25.5 中 35	小 24 中 33
	(単位:時間)	,	実績	小 28.8 中 36.6				

【◎:目標+5%以上(順調)、○:目標以上~+5%未満(概ね順調)、△:-20%~目標未満(やや不調)、×:-20%未満(不調)】

〔 3 子どもと市民に信頼される学校づくりと教職員の資質向上 〕

重点アクションの 指標について

- ▶ 項目1に関して、「子どもによる学校評価」は、目標を上回った。新型コロナウイルス感染症の影響を受け、様々な教育活動が中止や変更を余儀なくされたが、各校が感染症対策を講じながらも教育活動を充実するため創意工夫した結果と考えている。一方、「保護者による学校評価」は、目標を下回った。保護者懇談会や授業参観、学校行事が縮小され、来校されることが少なくなり、学校の教育活動が見えにくかった点もあると考えられ、教育活動の改善とともに、今後、ICTを積極的に活用するなど、教育活動の情報発信に努めていく。また、本指標は、学校の教育活動の総合的な評価であることから、各項目の分析を通じて具体的な改善につなげていく。
- ▶ 項目2に関して、新型コロナウイルス感染症による学校閉校(4.5月)により超過 勤務が減少したことなどから、目標は達成することができた。令和3年度からはIC カードにより教職員の勤怠管理を行い、より客観的な在校等時間の把握と見える化を 進め、在校等時間の長時間化を防ぐための業務分担の適正化、医師による健康指導等 働き方改革を推進していく。

[4 家庭教育と家庭・地域・学校の協働の充実]

	項目	R1基準値		R2	R3	R4	R5	R6
	学校運営協議会制度 (コミュニティスクール)の導入率	67%	評価	0				
1			目標	76%	80%	85%	90%	100%
			実績	80%				
	子育て講座の保護者満足度の増加 (子育て講座アンケート調査により 「満足」(5段階中最も良い評価) と回答した率)		評価	0				
2		81%	目標	81%	82%	83%	84%	85%
			実績	81%				1

【◎:目標+5%以上(順調)、○:目標以上~+5%未満(概ね順調)、△:-20%~目標未満(やや不調)、×:-20%未満(不調)】

〔 4 家庭教育と家庭・地域・学校の協働の充実 〕

重点アクションの 指標について

- ▶ 項目1「学校運営協議会制度(コミュニティ・スクール)の導入」については、令和2年度は、既に本事業を実施している32小学校、5中学校の計37校に加え、新たに幼稚園1園、小学校5校、中学校2校の合計45校園において導入し、目標を上回った。本制度導入により、地域・家庭・学校がそれぞれの課題を共有し、地域でどのような子どもを育てたいのか、何を実現したいのかという目標やビジョンを熟議し共有することで、その目標達成に向けて、三者が役割を自覚・分担し、自分たちでできる具体的な活動を主体的に考え実践することができた。今後、幼稚園、中学校での設置を進めるとともに、保育園との連携、地域学校協働活動との一体的な推進など、更なる内容の充実を図る。
- ▶ 項目2「子育て講座」においては、幼稚園、保育園、子育て総合支援センターにおいて計画的に事業を実施している。令和2年度は、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、事業の中止や見直しを行ったものもあったが、園の規模や施設環境に応じた取組を工夫しながら実施し、参加された保護者のアンケートからも一定の評価を得られ、目標達成となった。今後も保護者のニーズに合わせて講座を開催し、家庭教育の充実につなげていく。

[5 持続可能な地域づくりを担う人材の育成]

	項目			R2	R3	R4	R5	R6
			評価	×				
1	市民の主体的な学び (出前講座利用者数)の増加	2,752	目標	2,800	2,850	2,900	2,950	3,000
			実績	527				
	出前講座利用者の満足度の増加	70%	評価	Δ				
2	利用者のアンケート調査により 「とても良い」(5段階中最も良い評価)と回答した率		目標	72%	74%	76%	78%	80%
			実績	64%				
	大津人実践講座参加者数 (延べ人数)の増加	298人	評価	0				
3			目標	310人	320人	330人	340人	350人
			実績	312人				

【◎:目標+5%以上(順調)、○:目標以上~+5%未満(概ね順調)、△:-20%~目標未満(やや不調)、×:-20%未満(不調)】

〔 5 持続可能な地域づくりを担う人材の育成 〕

項目1に関して、「市民の主体的な学び(出前講座利用者数)の増加」は、目標を大きく下回った。新型コロナウイルス感染症の影響を受け、6月まで開催中止、それ以降も申込者から開催を見合わせる旨の連絡が数多くあったことが主な原因と考えられる。令和3年度においては、オンライン開催可能な講座をメニュー表に記載(140講座中61講座)するとともに、市民ニーズの高い新規講座の登録を促進するなど、利用者数の増加に取り組んでいく。

重点アクションの 指標について

- ▶ 項目2に関しても、「出前講座利用者の満足度の増加:利用者のアンケート調査により「とても良い」(5段階中最も良い評価)と回答した率」は、目標を下回った。今後は、さらに市民のニーズに応じた学習が進められるよう、受講者アンケートによるニーズ把握に努め、出前講座のメニュー見直しや新規講座の登録を促進し、満足度の高い講座の提供に取り組んでいく。
- ▶ 項目3に関して、「大津人実践講座参加者数(延べ人数)の増加」については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、11月からのスタートとしたことで講座数は半減したが、目標を僅かに上回ることができた。引き続き、感染症対策を講じた上で、大学や地域との連携を深めながら地域づくりを担う人材の育成に取り組んでいく。

- ③ 基本方針毎の整理
 - 〔 基本方針1 次代を生き抜く力を育みます 〕
 - 1. 予定事業の実施状況

A 順調 B 概ね順調 C やや不調 D 不調

学力向上推進事業、幼稚園子育て支援事業、体育指導推進事業、体験的学習推進事業、ICT環境整備事業といった事業などによって、本方針を構成する5つの施策の実施に努めた。活動指標においては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、様々な教育活動が制限を受ける中、実施状況にやや遅れが生じている。

【36指標中、11指標達成】

③ 基本方針毎の整理

〔 基本方針1 次代を生き抜く力を育みます 〕

2. 施策における主な評価及び方向性

施策1 主体的に学び続ける力を育む教育の推進

取組 内容等

- 新型コロナウイルス感染症に伴う令和2年3月から5月までの3ヶ月間の臨時休校期間中は、課題の配布、オンラ イン教材の活用等により、児童生徒の学びを保障する取組を進めた。学校再開後は、夏季休業期間の短縮や教 育課程の見直しにより、年度内に履修すべき内容の学習を終えることができた。一方で、感染症対策や学習進度 を優先する必要があることから、話し合い活動を通して協働的に学ぶ授業を実施しにくい状況にあった。
- 幼稚園においても小中学校同様に臨時休園措置を講じ、再開後も感染防止を最優先にした教育活動となったが、 活動の内容を工夫することで、園児が好奇心を持ち遊びを通して学ぶ姿を大切にした教育に努めた。
- 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、指導主事による学校訪問や研修会の開催数が減少したが、感染症対 策を講じた上で、オンラインでの開催等の工夫を行い学校訪問や研修会を実施した。
- 学習指導要領の改訂の全面実施を受け、小学校高学年では「外国語活動」から「外国語科」になり、ALTを積極 的に活用し、「読む」「聞く」「書く」「話す」の技能の育成に努めた。

方 向

- 学習指導要領の趣旨を踏まえた授業改善については、感染状況も踏まえ、協働して学ぶ方法を工夫しながら「主 体的・対話的で深い学び」につながる授業づくりを進めていく。
- スタートカリキュラムや小中一貫カリキュラムの作成を通して9年間の学びをつなぐことや小学校高学年における 教科担任制など、児童生徒の学ぶ力を向上させる取組について、学校に対しての働きかけを行い、着実に推進し ていく。
- 学校の学ぶ力を向上させるための取組に対して、指導主事による学校訪問や研修会で各校の研究を下支えし、 各学校の授業改善を推進する。
- 英語教育については、令和3年度は、特に、中学校において、ALTの活用状況を考慮した配置の工夫を行うとと もに、授業におけるALTの活用場面を例示するなどしてALTを積極的に活用し、英語を話したり聞いたりすること ができる授業を推進する。

施策2 よりよく生きる心の教育の推進 新型コロナウイルス感染症に伴う誹謗や中傷などの人権課題について、学級や学年で考える機会を設けた学校 取 もあるなど、各学校で学年に応じた人権教育の取組を進めた。また、学校だより等で、感染者や濃厚接触者等へ 組 内 の人権的な配慮について啓発した。 容等 令和2年度から小学校の新学習指導要領が全面実施され、既に教科化されている「特別の教科 道徳」について は、各校で「考え・議論する」道徳への転換を意識した授業が行われている。 新型コロナウイルス感染症に伴う人権課題をはじめとして、SNS等による人権課題など、引き続き、児童生徒の 方 発達段階に応じ、多様性や一人ひとりのよさや違いを尊重し、認め合う人権教育を推進する。 向 「特別の教科 道徳」については、小学校に続き、次年度、中学校においても新学習指導要領のもとで教科化され 性 た道徳科として完全実施されることから、実践内容や評価のあり方について、さらに改善を図っていく。 施策3 人生100年時代の体をつくる教育の推進 全国体力・運動能力等調査や大津市陸上記録会、水泳学習など、新型コロナウイルス感染症の影響を受け実施 取 できなかったが、感染症対策を講じ授業改善や体力向上に向けた取組を進めた。 組 各学校では、新型コロナウイルス感染症に関する正しい知識を学ぶ機会を設け、マスクの着用や身体的距離の 内 確保など、感染リスクについて自分で判断し対策を実践できる力の育成に努めた。 .容等 学校給食では、滋賀県産の湖魚(大あゆ、びわます、すじえび)や近江牛、大学と企業が開発した大津市産の大 豆と米を用いた白味噌を給食に提供し、地産地消や食に関する関心を高める取組を行った。 令和3年度は、「大津っ子体力向上推進事業」において、推進実践校の設置、体育備品の整備等を行うなど、さら に児童生徒が運動に対して親しみを感じることができるよう、体育科学習の授業改善と運動機会の増加につなが る手立てを講じていく。 方 向 令和2年1月より全中学校で給食が開始され、小学校に比べ残食が多い傾向にあることや新型コロナウイルス感 性 染症に伴う配膳方法の変更や対面、会話を控える給食などにより、前年度と比較し残食が増加していることから、 地元、大津のお土産の提供や100%大津市産のご飯の提供回数の増加など、献立を工夫するとともに、児童生

徒が食に関する正しい知識と望ましい食習慣が身につくよう食育の取組を推進していく。

施策4	感	性豊かでふるさとに愛着を持てる教育の推進
取組内容等	A	運動会、文化祭などの校内行事や葛川ふるさと体験学習、フローティングスクール、修学旅行などの校外学習は新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、例年どおり実施することが困難となったが、内容や方法を工夫し可能な限り実施に努めた。 キャリア教育の一環として中学生を対象として実施している「職場体験」も実施できなかったが、学校に様々な経験を持つ人材を招き話を聞く機会を設けるなど、各校で工夫しながら社会的自立への基礎を育成するキャリア教育の取組を進めた。
方向性	A	令和3年度も新型コロナウイルス感染症に伴い、体験的な学習は制約を受けるが、児童生徒が体験的に学ぶことは重要であることから、実施時期や活動プログラムの見直しを図るなど、感染症対策を講じながら取組を進めていく。
施策5	超	スマート社会のニーズに対応できる教育の推進(次世代教育の推進)
取組内容等	A A	「GIGAスクール構想」に基づき、本市では、小学校4年生から中学校3年生までの約18,000台のタブレットの整備高速大容量校内LANの整備を行い、学校のICT環境の整備を行った。 令和3年度からの本格的な1人1台端末の運用に向け管理職や情報化リーダーを対象に「GIGAスクール構想」 の実現に係る研修会を実施した。
方向性	A A	令和3年度は、担当者等の全体研修に加え、指導主事が各校を訪問し、学校単位での研修を実施することで、教員の指導力向上と授業を中心に端末を十分に活用できるように努める。 令和2年度末に策定した「大津市 学校教育の情報化推進計画」に基づき、学校のICT環境の整備や教員のICT活用指導力の育成など教育の情報化を推進していく。また、次世代型教育実践校として5校を指定し授業における効果的・多様なICTの活用を図る。

- ③ 基本方針毎の整理
 - 〔 基本方針2 子どもが安心して学ぶことができる環境を整えます 〕
 - 1. 予定事業の実施状況

A 順調 B 概ね順調 C やや不調 D 不調

いじめ対策等充実事業、不登校対策事業、特別支援教育充実事業、学校安全管理事業といった事業などによって、本方針 を構成する4つの施策の実施に努め、活動指標の実績からも概ね順調な実施状況であった。

【38指標中、23指標達成】

③ 基本方針毎の整理

[基本方針2 子どもが安心して学ぶことができる環境を整えます]

2. 施策における主な評価及び方向性

施策1 いじめ防止対策の総合的な推進

- 令和2年度から、いじめをはじめとして、子どもの抱える課題に幅広く対応、支援することを目的として、これまでの「いじめ対策担当教員」を「子ども支援コーディネーター」へと変更した。
- ⇒ 令和2年度のいじめ認知件数は、中学校1,148件、小学校5,232件であり、令和元年度と比較し、中学校では、横ばいであったが、小学校では、小学校低学年の事案が大幅に増加したことを受けて、約1,350件増加している。また、いじめ対策委員会(令和2年度14,291回開催:平均260回/校)による組織的な対応により、多くの事案において、児童生徒の心をつなぎ解決につながっている。
- いじめ対策に係る基本的な考え方や対応方針について、リーフレット「子ども支援の充実」にまとめ、全教職員に配布し、教職員のいじめ問題に対する意識、資質の向上を図った。
- ▶ いじめ対策推進室において、多くの悩みを抱える子どもたちに対して、深刻なケースになる前に気軽に相談できる窓口の充実を図ったことにより、令和2年度は、1,163件の相談対応を行った。また、おおつっ子通信や手紙相談の配布、出前講座の実施等により、誰もが相談しやすい環境づくりや市民に対していじめ問題の意識の醸成に努めた。

方向性

取組

内容等

- ▶ 小学校低学年におけるいじめ事案が増加していることから、低学年期からの他者理解やコミュニケーションのとり方への支援など、未然防止につながる取組を進めていく。いじめ認知件数の増加は、学校の早期発見、対応の結果であると評価できるが、一方で、いじめ事案の発生要因を踏まえた未然防止の取組を進め、いじめが起きにくく、安心して児童生徒が過ごせる学校や集団づくりに努めていく。
- いじめ対策推進室では、多様化する子どもたちの抱える課題の解決に向けて、引き続き教育委員会等の関係機関と連携して取り組んでいく。

施策2 不登校対策と多様なニーズに合わせた教育の充実

取組内容等

- ▶ 令和2年度、不登校児童生徒数は、令和元年度と比較し、小学校、中学校ともに増加した。新型コロナウイルス感染症に伴う3ヶ月間の臨時休校も影響したと考えられる。長期化、複雑化するケースも見られ、不登校対策巡回相談や電話、来所による相談を行いながら、専門的な見地からの相談や指導助言を行ってきた。
- ▶ 適応指導教室(ウイング)は、令和2年度から対象を小学校1年生から通所できるよう拡大したことを受けて、通所人数が増加した。通所することにより、学力補充や人間関係の構築、コミュニケーション力の向上等につながり、学校復帰や社会的自立への足がかりとなっている。
- 少年センターにおける立ち直り支援「あすくる」や電話、来所相談、また、大津市子ども・若者総合相談窓口等では、若者への支援や相談を行い、健全育成や社会的自立につなげてきた。

方向性

- 不登校対策については、令和2年度の臨時休校による影響も踏まえながら、引き続き、不登校巡回相談等の実施により、学校の取組を支援していく。また、ICTの活用やフリースクールとの連携を検討するなど、子どもの居場所づくりや学びの機会の保障に努めていく。
- 子どもや若者の抱える課題が複雑化、多様化してきており、関係機関の連携強化に努めていく。

施策3 特別支援教育の充実

取組内容等

- ▶ 子ども発達相談センターでは、3歳6ヶ月検診時から発達相談を行い、保育園、幼稚園、小中学校と連携しているが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症に伴い、相談内容が複雑かつ深刻化している状況が見られた。オンライン相談の体制を整えるなど、相談体制の充実を図ってきたところである。
- ▶ 本市の特別支援教育を一層充実、重点化するため、「特別支援教育室」を学校教育課内に新設し、執務場所を教育相談センター、子ども発達相談センターと同場所とすることで連携強化を図り、就学前後の途切れない支援に努めた。
- 小中学校においては、特別な教育的支援を要する児童生徒の増加、ニーズの多様化等により、その対応や支援の重要性が高まり、学校の教育課題となっている。
- 重点アクションの指標にもあるように、個別の指導計画の作成率は、特別な支援を要する児童生徒の増加や新型コロナウイルス感染症の影響による保護者との面談機会の減少もあり、前年度を下回る結果となった。

➤ 子ども発達相談センターにおいては、令和3年度は、入学直後に臨時休校となったことによる影響が大きいと思われる小学校2年生に対して、重点的なプログラム(親子プログラム)を行うなど二次的な問題の予防に努めていく。

方向性

- □ミュニケーションがうまく取れずに、他者とのトラブルや不適応になるケースもあり、巡回相談の実施などにより、専門的な助言を行うとともに、学校生活支援員や医療的ケアに係る支援員の配置などの人的な支援を行い、学校の特別支援教育体制を支援していく。また、同時に、教員の特別支援教育に対する理解を深めるための研修等の充実を図っていく。
- ▶ 児童生徒の特性に応じたきめ細かな支援を行う上で、個別の指導計画は重要であり、今後、保護者との情報共有、連携を一層進め、指導計画の作成、活用に努めていく。

施策4 安心・安全な学校づくりの推進

⇒ 学校における新型コロナウイルス感染症対策を適切に行うため、具体的な対応を示した指針【「新しい生活様式」 を踏まえた学校の取組】を作成した。学校においては、この指針に基づき、児童生徒の安全、健康を最優先に教育活動の工夫を行い学びの保障に努めた。

取組内容等

- ▶ 児童生徒の安全な通学を確保するため、「大津市通学路安全プログラム」に基づく合同点検を実施した。合同点 検で確認した対策必要箇所の約7割について、各機関により対策が講じられ(R3.6現在)、通学路の安全確保に 努めた。
- 令和2年度に策定した「大津市学校施設長寿命化計画」に基づき、今後、計画的に長寿命化改良工事を実施していく。令和2年度は、小学校1校、中学校1校において耐力度調査を実施した。また、長寿命化改良工事とは別に全面洋式化や床の乾式化、給排水設備の更新等を行うトイレ整備に特化した改修工事を行うために、小学校1校中学校1校の実施設計を行った。

方向性

- 新型コロナウイルス感染症対策については、令和3年度も引き続き、指針【「新しい生活様式」を踏まえた学校の取組】に基づき、児童生徒の安全、健康を最優先にした教育活動を実施していく。
- ▶ 通学路の安全対策については、関係機関との合同点検を実施し、適切な対策が講じられるよう各関係機関に働きかけていく。
- 学校施設の維持管理については、児童生徒の安全を第一に、必要に応じた修繕等、適切、迅速な対応を図っていく。また、長寿命化改良工事、トイレ改修工事ともに計画的な進捗管理に努める。

- ③ 基本方針毎の整理
 - 〔 基本方針3 次代を見据え大津の教育を活性化する教育改革を行います 〕
 - 1. 予定事業の実施状況

A 順調 B 概ね順調 C やや不調 D 不調

学校支援総合推進事業、教職員研修事業、家庭・地域教育推進事業、教職員健康診断事業といった事業によって、本方針 を構成する4つの施策の実施に努め、活動指標の実績からも、概ね順調な実施状況であった。

【16指標中、8指標達成】

③ 基本方針毎の整理

〔 基本方針3 次代を見据え大津の教育を活性化する教育改革を行います 〕

2. 施策における主な評価及び方向性

施策1 主体的で自律した学校の創造

取組内容等

- 学校運営協議会の設置(令和2年度末:幼稚園1園、小学校全校、中学校7校)が進んだことにより、学校教育目標や目指す子どもの姿について地域や保護者とともに熟議が行われ、特色ある学校づくりや家庭・地域との協働についての意識の高まりが見られた。
- 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、様々な教育活動が制限を受ける中、学校では、改めて教育の意義や目的を再確認することとなり、そのことが、学校組織体制の構築や子どもへの指導、支援の充実など、学校の主体的、自律的な学校づくりにつながった面もあると考えられる。
- ▶ 教育長、教育委員によるスクールミーティングは、幼稚園4園、全小中学校において実施した。

方向性

- 学校運営協議会については、今後、幼稚園、中学校での設置を進めるとともに、保育園との連携、地域学校協働活動との一体的な推進など、内容の充実を図っていく。
- ▶ 学校がより主体性を発揮し、特色ある教育活動を行うことができるよう、令和3年度より、「学校夢づくりプロジェクト」を試行的に行い、学校裁量権の拡大や学校組織のマネジメントカ向上につなげていく。
- ▶ 従来より実施している、教育長及び教育委員によるスクールミーティングを継続して行い、幼稚園及び小中学校の施設、園児・児童生徒の学校生活の様子等についての現状や課題の把握に努めるとともに、課題にスピード感を持って対応する。

施策2	学	交教職員の資質の向上と人材育成
取組内容等	A	教員研修は、感染症対策のため、一部集合研修から自校における課題研修等に変更するなど、資質向上のための研修機会の確保に努めてきた。また、これまで県教委に研修委託していた「ミドルリーダー研修」を本市において新たに実施し、スーパーティーチャー制度の趣旨を踏まえ、授業力等に優れた教員の発掘とその教員の日々の教育実践を他の教員へ周知するなど、大津の教育を担う教員の育成に努めた。 教職員の不祥事防止のため、各ステージ研修や学校単位での研修など、専門家の活用を図りながら、様々な観点から研修を実施した。
方向性	A	教職員研修については、今後も、若手教員が増加していることも踏まえ、OJTによる日常的な研修も含め、有効的・実践的な研修を進めていく。 教職員としての使命を自覚し規範意識や倫理観を高めることが本市教育への信頼につながることから、引き続き内容の充実を図り実施していく。また、令和3年度は、市外からの転任者に対して、不祥事防止の観点も含め本市の教育についての理解を図るための研修を実施する。
施策3	社会	会に開かれた学校、産官学民連携の推進
取組内容等	>	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、保護者や地域を含む外部関係者の来校は制限を設けざるを得なかったが、オンラインを活用した授業参観や外部講師の活用などコロナ禍にあっても可能な方策も模索しつつある。
方向性	A	今後は、保護者や地域に対して、情報発信においても積極的にICTを活用するなど、「地域とともにある学校」の実現を目指していく。また、感染症対策を講じた上で、外部講師等による学習機会の確保に努めていく。保護者や地域との協働、「チームとしての学校」の考え方に基づく外部関係者とのつながり、役割分担は、子どもの育成や学校運営にとって重要な視点であることから、取組方法や内容等を検討しながら充実していく。

j	施策4	持約	続可能な社会に対応する教育への変革
	取組内容等	A	学校においては、新型コロナウイルス感染症の影響による学習保障の取組に加え、消毒や清掃等の感染症対策の必要があり、市教委においては、スクールサポートスタッフの増員やトイレの消毒・清掃業務の民間委託等、人的、物的な支援を実施するとともに、会議の精選、オンライン会議の実施等の負担軽減を行ってきた。
	方向性	AAA	次年度においても引き続き、感染状況等を勘案しながら学校に対して人的、物的な支援に努める。 令和3年度からはICカードにより教職員の勤怠管理を行い、より客観的な在校等時間の把握と見える化を進め、 在校等時間の長時間化を防ぐための業務分担の適正化、医師による健康指導等、働き方改革を推進していく。 教職員の健康保持、メンタルヘルス対策に資するため、ストレスチェックの受検率向上に努めるとともに、高ストレ スと判定された者を確実に面談につなげるための取組を進めていく。

- ③ 基本方針毎の整理
 - 〔 基本方針4 社会全体で子どもを育てます 〕
 - 1. 予定事業の実施状況

A 順調 B 概ね順調 C やや不調 D 不調

子育て地域活動支援事業、子ども・子育て支援事業、家庭・地域教育推進事業といった事業などによって、本方針を構成する3つの施策の実施に努めた。活動指標においては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、地域との交流などが行えなかった結果、実施状況にやや遅れが生じている。

【34指標中、12指標達成】

③ 基本方針毎の整理

〔 基本方針4 社会全体で子どもを育てます 〕

2. 施策における主な評価及び方向性

施策1	家原	庭・地域の教育力の向上
取組内容等	>	新型コロナウイルス感染症の影響により、子育て支援に係る様々な事業が従来どおり実施できない状況であったが、各施設においては感染症対策を講じた上で、安心・安全な環境を提供したり、取り組み内容を工夫したりして 保護者の子育てを支えた。
方向性	A	今後も、子育ての不安や悩みを抱えている保護者に寄り添った相談の場や、子育ての楽しさを感じられる事業内容などを見直し、家庭の教育力が高められるような取組を推進していく。 乳幼児期からの親子のふれあいとして絵本の読み聞かせの大切さを伝えることや、家庭での読書環境づくりなどを通して、子どもの時から本に触れる機会や読書の習慣が身に付くよう、社会全体での取組を推進していく。(大津市子ども読書活動推進計画(第四次)を令和4年度に策定予定)
施策2	子	どもを育てる環境づくりの推進
取組内容等	>	幼稚園や保育園では、地域人材を活用した保育実践を通して、人と関わる力の育成を図り、子どもたちの遊びや 生活が豊かになる環境作りに努めているが、令和2年度においては、新型コロナ感染症の拡大防止の観点から 地域の方との触れあいや交流が行なえなかった。
方向性	>	一方で、家庭での養育が一時的に困難な子どもの養育や、要保護・要支援児童の居場所の確保に関する相談や利用者数が増加しており、需要が高まっている。要保護・要支援児童の居場所づくり事業については、従前は別事業として実施してきたトワイライトステイ事業を、令和3年度からは居場所づくり事業と統合し、昼の部・夜の部において、子どもに安心・安全に過ごすことのできる居場所を提供するとともに、事業所も1事業所から2事業所へ拡充することとしており、今後も必要に応じて更に増加することも検討していく。

施策3	「チ	ームとしての学校」の推進
取組内容等	A	学校運営協議会の設置(令和2年度末:幼稚園1園、小学校全校、中学校7校)が進んだことにより、学校教育目標や目指す子どもの姿について地域や保護者とともに熟議が行われ、特色ある学校づくりや家庭・地域との協働についての意識の高まりが見られた。 子どもの抱える課題や生徒指導上の課題の解決、改善のため、スクールカウンセラー(SC)やスクールソーシャルワーカー(SSW)、教育相談センターや特別支援教育室等の教育機関、子ども家庭相談室等の福祉機関、民生委員、児童委員、補導委員等の地域関係者など、学校を核にしながら専門的な観点を踏まえた方策の検討、対処が多く行われ、「チームとしての学校」の考え方の意識が高まり、学校園だけで課題を抱え込まないようになってきている。
方向性	A	学校運営協議会については、今後、幼稚園、中学校での設置を進めるとともに、保育園との連携や地域学校協働活動との一体的な推進など、内容の充実を図っていく。 学校園では、多くの専門家、関係機関と円滑に、また、効果的に、連携するためにも、連絡調整機能をしっかりと果たしていくことが重要である。また、学校園における法的な見地からの助言も必要であり、令和3年度は、これまでの月1回の法律相談に加え、教育委員会内にスクールロイヤーの配置を行う。

- ③ 基本方針毎の整理
 - 〔 基本方針5 共に生きる地域づくりのための社会教育を推進します 〕
 - 1. 予定事業の実施状況

A 順調 B 概ね順調 C やや不調 D 不調

生涯学習推進事業、博物館普及啓発事業、体育振興事業、人権啓発推進事業といった事業などによって、本方針を構成する4つの施策の実施に努め、活動指標の実績からも概ね順調な実施状況であった。

【51指標中、31指標達成】

③ 基本方針毎の整理

〔 基本方針5 共に生きる地域づくりのための社会教育を推進します 〕

2. 施策における主な評価及び方向性

施策1 主体的に学び、行動できる人材の育成

取組内容等

- 出前講座は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、6月まで開催中止、また、大津人実践講座は、11月からのスタートとなったが、感染症対策を講じ、学びの場の提供を継続した。
- 各センターにおいては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、閉館など活動制限を行ったことにより利用者数は減少したが、そのような状況下でも、様々な自主事業を実施することで生涯学習の場の提供を行った。
- 図書館においても、来館者数は上記と同様に減少しているが、電子図書やオーディオブックのサービス開始により、多様化するニーズに応えられるよう取り組んできた。

方向性

- ▶ 出前講座や大津人実践講座については、新型コロナウイルス感染症の制限下であるが、既述のとおり、市民の ニーズに応じられるよう、工夫して進めるとともに、より良いまちづくりに向けて、地域と連携しながら「学びと活動 の循環」を更に促進できるよう取り組んでいく。
- ▶ 地域団体が主体となって企画する地域提案事業の実施や、公民館利用者団体が講師となり学んだ成果を地域に 還元できる仕組みを拡大するなど、公民館講座を通じて地域課題の解決に対して主体的に行動する人材の育成 につなげていく。
- ▶ 各センターにおける事業も今後も安全性を確保しながら、魅力ある事業を展開し利用者の拡大に努める。
- ▶ 図書館事業に関して、今年度の取組を改善しながら、今後も資料整備と機能充実に努めていく。

施策2 大津の歴史と伝統、文化を次代に継承する学習機会の充実				
取組内容等	A A	歴史博物館は、新型コロナウイルス感染症の影響で、募集した講座が6回中止となったほか、例年に比べて開催回数を大きく減らした。 文化財保護については、国宝延暦寺根本中堂及び重要文化財根本中堂回廊など、指定文化財の保存修理・管理への支援等を行った。		
方向性	A	歴史博物館に関して、今後は、観覧人数を抑えながら平常時の状態に徐々に戻していくとともに、ホームページやSNSを通じて、在宅でも得られる情報発信を強化・充実させていく。 文化財保護に関しては、次代に良好な形で継承していくため、引き続き、市内の価値ある指定文化財等の保護を行っていく。		
施策3 市民の健康づくりと生涯スポーツの推進				
取組内容等	A	市民体育大会については新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止し、各学区のスポーツイベントへの参加意欲調査や次年度事業開催に向けた対策検討を行った。 スポーツ推進委員の活動については、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け活動が制限される中、感染症対策を実施しながら、スリースマイルゴルフ大会やボッチャの研修など、ニュースポーツの普及・振興を図る事業を展開できた。		
方向性	A A	市民体育大会は一定の参加数があるものの、固定化が見られることから、新型コロナウイルス感染症の対策を講じつつ、参加者を広げる工夫等を行っていく。 スポーツ推進委員の活動については、今後は、引き続きイベントを開催するとともに、各学区でのニュースポーツの利活用や出張型ボッチャの実施などを進めていく。		

施策4 思いやり・助け合いの心の醸成				
	取組内容等	AA	新型コロナウイルス感染症をめぐる差別や偏見、SNS等による人権侵害や虐待など、新たな人権課題が出現する一方で、地方公共団体の責務として法律で定められている人権教育の実施については一定の成果が見られる生涯学習推進フォーラムを男女共同参画をすすめる市民フォーラムと共同開催し、生涯学習を推進する団体間の連携を深め、学びのネットワークを広げるとともに、市民への生涯学習の普及啓発を行った。	
	方向性	A	今日的な人権課題も含めて、今後も市民と協働して、より主体的に「人権・生涯」学習が推進され、市民一人ひと りの人権が尊重されるまちづくりに努める。	